

神奈川県生活環境の保全等に関する条例第42条
化学物質の取扱量等の報告の手引き

令和7年2月

神奈川県環境農政局環境部環境課

はじめに

神奈川県では、人の健康や動植物の生息、生育に影響を及ぼすおそれのある化学物質について、自主管理を促すため、「神奈川県生活環境の保全等に関する条例」（以下「条例」といいます。）第42条に基づき、特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律（以下「化管法」といいます。）の届出対象事業者に対して化学物質の取扱量、用途の報告を求めています。（横浜市及び川崎市に所在する事業所を除きます。）

この手引きは、その報告に関して、報告書の作成方法や提出方法を解説したものです。各事業者の皆様におかれましては、この手引きを御活用いただき、報告を行っていただきますようお願いいたします。

目 次

1	報告の前に（必ずお読みください）	1
2	条例第42条の報告対象となる要件について	4
3	報告書の作成方法について	5
4	参考資料	12
	◎ 電子申請について	
	◎ 業種コード一覧	
	◎ 第一種指定化学物質一覧	
	◎ 化学物質の用途一覧	

※ この手引きの利用方法

- 「1 報告の前に」は必ずお読みください。
- 記載されているページについては、本手引きの該当ページを参照してください。
- 本手引きでは、法令名等を次のように略しています。
 - 条例：神奈川県生活環境の保全等に関する条例（平成9年10月17日神奈川県条例第35号）
 - 化管法：特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律（平成11年法律第86号）

1 報告の前に（必ずお読みください）

（１）P R T R制度との関係

条例第42条の報告は、化管法のP R T R制度と連携、補完するものです。そのため、対象事業者や対象物質の判定、取扱量や排出量・移動量の算出などの基本的考え方は化管法のP R T R制度と同じですので、経済産業省・環境省作成の『P R T R排出量等算出マニュアル』等をあわせて参照してください。

<https://www.nite.go.jp/chem/prtr/calc.html>

<http://www2.env.go.jp/chemi/prtr/prtr/index.html>

（２）報告対象事業者

化管法のP R T R制度の届出対象事業者は、条例第42条の化学物質の取扱量等の報告を行う必要があります。（横浜市及び川崎市に所在する事業所を除きます。）

【化学物質取扱量等の報告とP R T R制度に基づく届出の比較】

	【条例】 化学物質取扱量等の報告	【化管法】 P R T R制度に基づく届出
対 象 事 業 者	同じ	
届 出 ・ 報 告 する 物 質	同じ	
届 出 ・ 報 告 する 内 容	化学物質の用途、取扱量（使用量・製造量）	化学物質の排出量、移動量

（３）「取扱量（使用量及び製造量）」、「排出量」、「移動量」の算出

報告対象となる事業者は、一年間（４月から翌年３月まで）の対象物質の「取扱量」、「排出量」及び「移動量」について、事業所ごとに算出してください。

（４）報告書の作成

報告書は、報告者（事業者）や事業所に関する情報を記載する「（表）面」、「（裏）面」と化学物質の取扱量等を記載する「付表」で構成されます。報告を行う事業者は、ウェブサイトからダウンロードした報告用エクセルファイルを利用して、事業所ごとに報告書を作成してください。

□ 留意事項

■ 報告用エクセルファイルについて

条例第42条の報告にあたっては、報告用エクセルファイルを利用して、報告書を作成いただきます。次のウェブサイトから報告用エクセルファイルをダウンロードして報告書を作成してください。

なお、報告にあたっては、必ず最新の様式をダウンロードして作成してください。

化学物質の取扱量等の報告について（第42条）のページ

https://www.pref.kanagawa.jp/docs/pf7/tyousei/kagaku/jourei_42new.html

■ 届出化学物質名称等の記入について

報告用エクセルファイルへの届出化学物質名称等の記入にあたっては、参考資料の「**第一種指定化学物質一覧**」(P. 14~24)の左欄の**化管法の管理番号**を記入してください。管理番号を記入すれば化学物質の名称が自動的に表示されます。

(5) 報告書の提出

事業所ごとに作成した報告書は、「(8) 報告書の提出先」を参照の上、事業所が所在する市町村を所管する地域県政総合センター環境部(相模原市内の事業所は、所在する地区を所管する相模原市役所の所管課)へ提出してください。

(6) 報告期間

電子申請システムを使用した報告(電子報告)

毎年4月1日から6月30日まで

※6月30日が土日の場合は、次の月曜日までとなります。

書面による報告

毎年4月1日から6月30日まで

※6月30日が土日の場合は、次の月曜日までとなります。

(7) 報告方法

書面による提出(郵送又は持参)と、電子県庁かながわの電子申請・届出による提出(P. 12)があります。

(8) 報告書の提出先

事業所の所在地	受付窓口
横須賀市、鎌倉市、逗子市、三浦市、葉山町	横須賀三浦地域県政総合センター環境部環境課 〒238-0006 横須賀市日の出町2-9-19 電話(046)823-0210 (代表)
厚木市、大和市、海老名市、座間市、綾瀬市、愛川町、清川村	県央地域県政総合センター環境部環境保全課 〒243-0004 厚木市水引2-3-1 電話(046)224-1111 (代表)
平塚市、藤沢市、茅ヶ崎市、秦野市、伊勢原市、寒川町、大磯町、二宮町	湘南地域県政総合センター環境部環境保全課 〒254-0073 平塚市西八幡1-3-1 電話(0463)22-2711 (代表)
小田原市、南足柄市、中井町、大井町、松田町、山北町、開成町、箱根町、真鶴町、湯河原町	県西地域県政総合センター環境部環境保全課 〒250-0042 小田原市荻窪350-1 電話(0465)32-8000 (代表)
相模原市中央区、南区、緑区(橋本、大沢地区)	相模原市環境経済局環境共生部環境保全課 〒252-5277 相模原市中央区中央2-11-15 電話(042)769-8241 (直通)
相模原市緑区(城山、津久井、相模湖、藤野地区)	相模原市環境経済局環境共生部津久井地域環境課 〒252-5172 相模原市緑区中野633 電話(042)780-1404 (直通)

(9) 情報入手先

- 神奈川県「化学物質対策」

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/pf7/tyousei/kagaku/index.html>

- 相模原市「化学物質」

<https://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/kurashi/1026489/kankyo/1026503/kogai/1008107.html>

- 独立行政法人製品評価技術基盤機構「化管法関連情報」

https://www.nite.go.jp/chem/prtr/prtr_index.html

(10) 問い合わせ先

上記の報告書の提出先(受付窓口)又は、
神奈川県環境農政局環境部環境課環境計画グループ
電話(045)210-4107(直通)

2 条例第42条の報告対象となる要件について

条例第42条の報告対象事業者は、化管法のP R T R届出対象事業者です。具体的には、次の3つの要件をすべて満たす事業者となります。

(1) 対象業種

営んでいる業種が「業種コード一覧」(P. 13)の業種に該当する事業者

(2) 従業員数

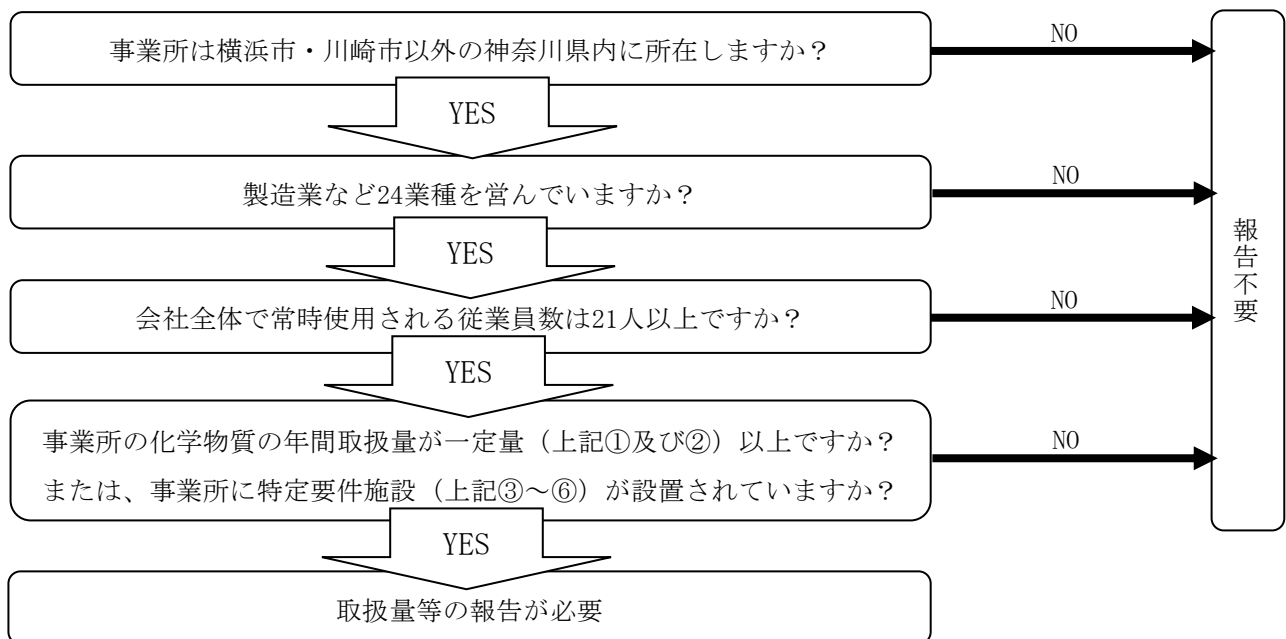
事業者全体として常時使用される従業員の数が21人以上

(3) 事業所の要件

横浜市及び川崎市を除く神奈川県内に次のうちいずれかの事業所を有する事業者
(対象化学物質(P. 14~24)の年間取扱量)

- ① いずれかの第一種指定化学物質の年間取扱量が1 t 以上
- ② いずれかの特定第一種指定化学物質の年間取扱量が0.5 t 以上
(特別要件施設の設置)
- ③ 金属鉱業又は原油・天然ガス鉱業を営み、鉱山保安法に規定する建設物、工作物その他の施設が設置されている事業所
- ④ 下水道業を営み、下水道終末処理施設が設置されている事業所
- ⑤ ごみ処分業又は産業廃棄物処分業(特別管理産業廃棄物処分業を含む。)を営み、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に規定する処理施設が設置されている事業所
- ⑥ ダイオキシン類対策特別措置法に規定する特定施設が設置されている事業所

【報告対象の判定フロー】



3 報告書の作成方法について

(1) 報告書の作成にあたって

① 報告用エクセルファイルの利用について

報告書は、次のウェブサイトから報告用エクセルファイルをダウンロードして作成してください。報告用エクセルファイルは、付表枚数が5枚（50物質）までのファイルとなっていますので、51物質以上ある場合は、適宜シートをコピーしてください。

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/pf7/cnt/f7569/p513943.html>

○ 書面により報告を行う場合

報告用エクセルファイルにより作成した報告書をプリンタで出力し、受付窓口へ郵送又は持参してください。

○ 電子申請（※）により報告を行う場合

参考資料「電子申請について」（P.12）を参照してください。

※ 神奈川県が独自に作成したシステムで、P R T R電子届出システムとは異なりますので、御注意ください。

② 報告用エクセルファイルの入力について

○ 選択式（プルダウンメニュー）

報告用エクセルファイルでは、選択式（プルダウンメニュー）を採用している項目がありますので、その場合は該当するものを選んでください。

○ チェック欄については、該当する場合に「1」を入力してください。該当しない場合は、「0」を入力しても、何も入力しないでもどちらでも構いません。

○ 記入欄に記入しきれない場合は、その旨を記入した上で別紙を添付してください。

(2)「報告書(表)」の記入例

第18号様式の2(第40条関係)(表)

(用紙 日本産業規格A4縦長型)

第一種指定化学物質取扱量等報告書

*①

20△△年 △月 △日

*②

神奈川県知事 殿

*③

郵便番号 231-8588

住 所 横浜市中区日本大通1

氏 名 法人にあっては、名称及び代表者の氏名 株式会社神奈川金属 代表取締役 神奈川太郎

代理人の職・氏名

*④

神奈川県生活環境の保全等に関する条例第42条第1項の規定により 20△△年度の第一種指定化学物質の取扱量等を次のとおり報告します。

*⑤	事業所の名称	株式会社神奈川金属 湘南工場	
*⑥	所在地	平塚市 西八幡1-3-1	
*⑦	種類	<input checked="" type="checkbox"/> 1 指定事業所	<input type="checkbox"/> 指定外事業所
*⑧	主たる業種	金属製品製造業 (業種コード 2800)	
*⑨	事業所の常用雇用者数	40人 (20××年 4月 1日現在)	全事業所の常用雇用者数 128人 (20××年 4月 1日現在)

特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律第5条第2項の届出状況	
届出年月日	20△△年 △月 △日
届出方法	<input checked="" type="checkbox"/> 1 書面 <input type="checkbox"/> 磁気ディスク等 <input type="checkbox"/> 電子届出(電子情報処理組織を使用した届出)

関係機関への情報提供に係る同意	
*⑪	<input type="checkbox"/> 当該報告書に係る情報を災害時の対応等に活用するため関係機関に情報提供することに同意しません。 (<input type="checkbox"/> ただし、化学物質名を対応化学物質分類名へ変更して提供することには同意します。)
同意しない理由	

(3) 「報告書(表)」の記入要領

① 「報告日」

- 報告書を窓口へ提出する日付（郵送の場合には投函する日付、電子報告の場合には電子報告する日付）を記入してください。

② 「あて先」

- 神奈川県知事になります。（事業所の所在地が相模原市内の場合は、相模原市長になります。）

③ 「報告者」

- 「報告者」は、化管法の「第一種指定化学物質の排出量及び移動量の届出書」（以下『P R T R届出書』という。）の『届出者』と同じです。
- 代理人が報告する場合は、報告者の氏名の下に代理人の役職及び氏名を記載してください。
- 当該手続きについて、押印は必要ありません。

④ 「報告文」

- 「第1項の規定により__年度」の「__」の部分には、この報告書を提出する年度を西暦で記入してください。

⑤ 「事業所の名称」

- 左欄には『事業者の名称』、右欄には『事業所の名称』をそれぞれ記入してください。

⑥ 「事業所の所在地」

- 左欄には報告対象事業所が所在する市町村名をプルダウンメニューから選択し、右欄には町名から番地までを記入してください。

⑦ 「事業所の種類」

- 報告対象事業所について、「指定事業所」、「指定外事業所」のどちらか一方に「1」を記入してください。
※ 「指定事業所」とは公害を生じさせるおそれがある作業を行う事業所で設置にあたって条例第3条第1項に基づく設置許可が必要な事業所（同第2条第12号）をいい、「指定外事業所」とはそれ以外の事業所（同条第13号）をいいます。

⑧ 「主たる業種」

- 本手引きP.13業種コード一覧において該当する4ケタの業種コードを「業種コード」欄に記入してください。⇒自動的に業種名が表示されます。
※ 製造業の一部を統合して記入することとしたため、P R T R届出書と入力すべき業種コードが異なる場合があります。

⑨ 「事業所の常用雇用者数」、「全事業所の常用雇用者数」

- いずれも報告書を提出する前年度の4月1日時点の人数を記入してください（「全事業所の常用雇用者数」＝法人全体の常用雇用者数）。常用雇用者の考え方は、化管法の『常時使用

する従業員』と同じです。

⑩ 「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律第5条第2項の届出状況」

- 「届出年月日」には、当該年度における化管法のP R T R届出書の届出日（＝P R T R届出書の右上に記入した日付）を記入してください（本報告書の提出日ではありません。）。
- 「届出方法」には、当該年度におけるP R T R届出書の提出方法を選択し、「1」を記入してください。

⑪ 「関係機関への情報提供への同意」

- 県環境部から県内市町村の各消防本部等の関係機関に本報告に基づく情報を提供することに同意しない場合には、「1」を記入し、合わせてその理由を記入してください。ただし、**提供に同意しない場合とは、原則として化管法第6条第4項に基づき秘密情報として認められた場合とします。**なお、本情報提供は災害時における被害拡大の防止等に活用するために行うものです。
- また、提供に同意しないとした場合であっても、化学物質名を対応化学物質分類名に変更して提供することに同意する場合にはカッコ内に「1」を記入してください。災害時の対応に活用することから、化管法に基づく秘密情報に該当する場合であっても、可能な限り物質名を変更して提供することへの同意をお願いします。

(4) 「報告書 (裏)」の記入例

(裏)

*①	添付書類	1	付表枚数(番号	1	～	3	3枚)
		1	その他	添付書類 1 : 20××年度に住民説明会を開催しましたので、その概要を添付します。 添付書類 2 : 20××年度の安全性影響度評価は「Ⅲ-3」でした。評価書を添付します。			
*②	連絡先	担当部課等名 安全管理課環境管理係 担当者氏名 藤沢三郎 電話番号 0463-22-XXXX (内線) 2233					

- 備考
- 1 □のある欄には、該当する□内にレ印を記入してください。
 - 2 「事業所の常用雇用者数」及び「全事業所の常用雇用者数」の欄は、報告年度の4月1日(年の途中に事業を開始した事業所においては事業を開始した日)現在の人数を記入してください。
 - 3 主たる業種の欄には、特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律第5条第2項の規定に基づいて届け出た業種と同一の業種を記入してください。
 - 4 災害時の対応等に活用するため、当該報告書に係る情報を関係機関に提供することに同意しない場合には、関係機関への情報提供に係る同意の欄の□内にレ印を記入し、その理由を記入してください。
 - 5 添付書類の欄は、添付した書類については□内にレ印を記入し、付表以外の書類を添付した場合は、その添付した書類の名称を()内に記入してください。
 - 6 不用の文字は、抹消してください。
 - 7 代理人が報告する場合には、当該代理人が当該報告についての権限を有することを証する書類を提出してください。なお、一定の場合には当該書類の提出を省略することができますので、係員にお尋ねください。

(5) 「報告書 (裏)」の記入要領

① 「添付書類」

- 「付表」の枚数を記入してください(「付表」は必ず添付してください)。
- 参考資料や根拠データ、図面類等の添付資料がある場合は、「その他」に「1」を記入し、その下の欄に添付資料の概要を簡潔に記入してください。

② 「連絡先」

- 担当部課、担当者及び電話番号を記入してください。

(6) 「付表」の記入例

(番号 1) 届出第一種指定化学物質報告書 事業所名称： 株式会社神奈川金属湘南工場

*①	1	届出第一種指定化学物質名称等	名称： 1, 1, 2-トリクロロエタン		管理番号： 280
*②		用途	洗浄、界面活性剤など		
*③		取扱量	12,000	kg/年	製造量
		使用量			0
			kg/年		
	2	届出第一種指定化学物質名称等	名称： キシレン		管理番号： 80
		用途	溶剤・塗料など		
		取扱量	15,000	kg/年	製造量
		使用量			0
			kg/年		
	3	届出第一種指定化学物質名称等	名称： アルキルフェノール (アルキル基の炭素数が9のものに限る。)		管理番号： 320
		用途	洗浄、界面活性剤など		
		取扱量	12,000	kg/年	製造量
		使用量			0
			kg/年		
	4	届出第一種指定化学物質名称等	名称： ビフェニル		管理番号： 340
		用途	洗浄、界面活性剤など		
		取扱量	12,000	kg/年	製造量
		使用量			0
			kg/年		
	5	届出第一種指定化学物質名称等	名称： ベンゼン		管理番号： 400
		用途	洗浄、界面活性剤など		
		取扱量	12,000	kg/年	製造量
		使用量			0
			kg/年		
	6	届出第一種指定化学物質名称等	名称：		管理番号：
		用途			
		取扱量		kg/年	製造量
		使用量			kg/年
	7	届出第一種指定化学物質名称等	名称：		管理番号：
		用途			
		取扱量		kg/年	製造量
		使用量			kg/年
	8	届出第一種指定化学物質名称等	名称：		管理番号：
		用途			
		取扱量		kg/年	製造量
		使用量			kg/年
	9	届出第一種指定化学物質名称等	名称：		管理番号：
		用途			
		取扱量		kg/年	製造量
		使用量			kg/年
	10	届出第一種指定化学物質名称等	名称：		管理番号：
		用途			
		取扱量		kg/年	製造量
		使用量			kg/年

備考 特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律第5条第2項の規定に基づく届出に当たり把握した使用量及び製造量をもとに記入してください。

(7) 「付表」の記入要領

- 報告する化学物質10物質につき1枚作成してください。
- ダイオキシン類は、単位欄の「kg」を「mg-TEQ」に読み替えて記入してください。

① 「届出第一種指定化学物質名称等」

- 参考資料の「第一種指定化学物質一覧」(P. 14~24)の左欄の化管法の「管理番号」を記入してください。

② 「用途」

- 本手引きP. 25~27の化学物質の用途一覧の左欄の用途分類から該当するものを選択してください。用途が複数ある場合は、主な用途を1つ選択してください。

③ 「取扱量」

- P R T R排出量等算出マニュアルで定められた把握方法等によって算出した報告前年度の年間取扱量を“使用量”と“製造量”に分けて記入してください。

【参考】P R T R排出量等算出マニュアル

<https://www.nite.go.jp/chem/prtr/calc.html>

<https://www.env.go.jp/chemi/prtr/notification/calc.html>

4 参考資料

◎ 電子申請について（手続名：化学物質取扱量等の報告）

条例第42条の化学物質の取扱量等の報告は、書面の郵送又は持参によるほか、e-kanagawa電子申請を利用することも可能です。

e-kanagawa電子申請トップページ

https://dshinsei.e-kanagawa.lg.jp/140007-u/offer/offerList_initDisplay.action

(1) 利用方法

電子申請には利用者IDが必要です。利用者IDの取得は、e-kanagawa電子申請の「利用者登録」から行ってください。

(2) 報告用エクセルファイルの作成 (P. 5～11)

電子申請にあたっては、「報告用エクセルファイル」の添付が必要ですので、事前に「報告の手引き」により「報告用エクセルファイル」を作成してください。

「報告の手引き」及び「報告用エクセルファイル」については上記手続きページのほか、次のウェブサイト「化学物質の取扱量等の報告について（第42条）」からも入手可能です。

https://www.pref.kanagawa.jp/docs/pf7/tyousei/kagaku/jourei_42new.html

(3) 申請手続き

「報告用エクセルファイル」が作成できましたら、e-kanagawa電子申請で画面に従って提出してください。

※ お問い合わせ先

- (1) 利用方法、(2) 事前準備、(3) 申請手続きについては、
電子システム操作に関するお問合せ先（コールセンター）
固定電話：0120-464-119（フリーダイヤル）
携帯電話：0570-041-001（有料）
（平日 9:00～17:00 年末年始除く）
- (3) 報告用ファイルの作成については、
報告書の提出先 (P. 3)

◎ 業種コード一覧

業種コード	業種名	対象の24業種
0500	金属鉱業	1 金属鉱業
0700	原油・天然ガス鉱業	2 原油・天然ガス鉱業
1200	食料品製造業	3 製造業
1300	飲料・たばこ・飼料製造業 (酒類製造業、たばこ製造業を含む。)	
1400	繊維工業	
1500	衣服・その他の繊維製品製造業	
1600	木材・木製品製造業 (家具を除く。)	
1700	家具・装備品製造業	
1800	パルプ・紙・紙加工品製造業	
1900	出版・印刷・関連産業	
2000	化学工業 (塩製造業、医薬品製造業、農薬製造業を含む。)	
2100	石油製品・石炭製品製造業	
2200	プラスチック製品製造業	
2300	ゴム製品製造業	
2400	なめし革・同製品・毛皮製造業	
2500	窯業・土石製品製造業	
2600	鉄鋼業	
2700	非鉄金属製造業	
2800	金属製品製造業	
2900	一般機械器具製造業	
3000	電気機械器具製造業 (電子応用装置製造業、電機計測器製造業を含む。)	
3100	輸送用機械器具製造業 (鉄道車両・同部品製造業、船舶製造・修理業、船舶機関製造業を含む。)	
3200	精密機械器具製造業 (医療用機械器具・医療用品製造業を含む)	
3300	武器製造業	
3400	その他の製造業	
3500	電気業	4 電気業
3600	ガス業	5 ガス業
3700	熱供給業	6 熱供給業
3830	下水道業	7 下水道業
3900	鉄道業	8 鉄道業
4400	倉庫業 (農作物を保管するもの又は貯蔵タンクにより気体若しくは液体を貯蔵するものに限る。)	9 倉庫業
5132	石油卸売業	10 石油卸売業
5142	鉄スクラップ卸売業 (自動車用エアコンディショナーに封入された物質を回収し又は自動車の車体に装着された自動車用エアコンディショナーを取り外すものに限る。)	11 鉄スクラップ卸売業
5220	自動車卸売業 (自動車用エアコンディショナーに封入された物質を回収するものに限る。)	12 自動車卸売業
5930	燃料小売業	13 燃料小売業
7210	洗濯業	14 洗濯業
7430	写真業	15 写真業
7700	自動車整備業	16 自動車整備業
7810	機械修理業	17 機械修理業
8620	商品検査業	18 商品検査業
8630	計量証明業 (一般計量証明業を除く。)	19 計量証明業
8716	一般廃棄物処理業 (ごみ処分業に限る。)	20 一般廃棄物処理業
8722	産業廃棄物処分業	21 産業廃棄物処分業
8724	特別管理産業廃棄物処理業	
8800	医療業	22 医療業
9140	高等教育機関 (付属施設を含み、人文科学のみに係るものを除く。)	23 高等教育機関
9210	自然科学研究所	24 自然科学研究所

◎ 第一種指定化学物質一覧

管理番号	政令番号	第1種	特定第1種	第2種	対象外	化学物質名	旧政令番号
1	1-001	●				亜鉛の水溶性化合物	1-001
2	1-003	●				アクリルアミド	1-002
3	1-004	●				アクリル酸エチル	1-003
4	1-006	●				アクリル酸及びその水溶性塩	1-004
5	1-007	●				アクリル酸2-(ジメチルアミノ)エチル	1-005
6	2-001			●		アクリル酸2-ヒドロキシエチル	1-006
7	1-009	●				アクリル酸ブチル	1-007
8	1-010	●				アクリル酸メチル	1-008
9	1-011	●				アクリロニトリル	1-009
10	1-012	●				アクロレイン	1-010
11					●	アジ化ナトリウム	1-011
12	1-017	●	●			アセトアルデヒド	1-012
13					●	アセトニトリル	1-013
14	1-018	●				アセトシアンヒドリン	1-014
15	1-019	●				アセナフテン	1-015
16					●	2, 2'-アソビスイソブチロニトリル	1-016
17					●	オルト-アニシジン	1-017
18	1-020	●				アニリン	1-018
19	2-003			●		1-アミノ-9, 10-アントラキノン	1-019
20	1-021	●				2-アミノエタノール	1-020
21	1-022	●				5-アミノ-4-クロロ-2-フェニルピリダジン-3(2H)-オン(別名クロリダジン)	1-021
22	1-023	●				5-アミノ-1-[2, 6-ジクロロ-4-(トリフルオロメチル)フェニル]-3-シアノ-4-[(トリフルオロメチル)スルフィニル]ピラゾール(別名フィプロニル)	1-022
23	1-025	●				パラ-アミノフェノール	1-023
24					●	メタ-アミノフェノール	1-024
25	1-026	●				4-アミノ-6-ターシャリ-ブチル-3-メチルチオ-1, 2, 4-トリアジン-5(4H)-オン(別名メトリブジン)	1-025
26					●	3-アミノ-1-プロペン	1-026
27	1-027	●				4-アミノ-3-メチル-6-フェニル-1, 2, 4-トリアジン-5(4H)-オン(別名メタミトロン)	1-027
28	1-028	●				アリルアルコール	1-028
29	1-029	●				1-アリルオキシ-2, 3-エポキシプロパン	1-029
30	1-045	●				直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩(アルキル基の炭素数が10から14までのもの及びその混合物に限る。)	1-030
31	1-048	●				アンチモン及びその化合物	1-031
32	1-049	●				アントラセン	1-032
33	1-051	●	●			石棉	1-033
34	1-053	●				3-イソシアナトメチル-3, 5, 5-トリメチルシクロヘキシル=イソシアネート	1-034
35					●	イソブチルアルデヒド	1-035
36	1-054	●				イソブレン	1-036
37	1-055	●				4, 4'-イソプロピリデンジフェノール(別名ビスフェノールA)	1-037
38					●	2, 2'-[イソプロピリデンビス[(2, 6-ジプロモ-4, 1-フェニレン)オキシ]]ジエタノール	1-038
39					●	N-イソプロピルアミノホスホン酸O-エチル-O-(3-メチル-4-メチルチオフェニル)(別名フェナミホス)	1-039
40	1-059	●				イソプロピル=2-(4-メトキシフェニル-3-イル)ヒドラジノホルマート(別名ピフェナゼート)	1-040
41	1-060	●				3'-イソプロポキシ-2-トリフルオロメチルベンズアニリド(別名フルトラニル)	1-041
42	2-006			●		2-イミダゾリジンチオン	1-042
43	2-007			●		1, 1'-[イミジ(オクタメチレン)]ジグアニジン(別名イミノクタジン)	1-043
44	1-062	●				インジウム及びその化合物	1-044
45					●	エタンチオール	1-045
46	1-064	●				エチル=2-[4-(6-クロロ-2-キノキサリニルオキシ)フェノキシ]プロピオナート(別名キサロホップエチル)	1-046
47	1-068	●				O-エチル=O-(6-ニトロ-メタ-トリル)=セカンダリ-ブチルホスホルアミドチオアート(別名ブタミホス)	1-047
48	1-069	●				O-エチル=O-4-ニトロフェニル=フェニルホスホチオアート(別名EPN)	1-048
49	1-070	●				N-(1-エチルプロピル)-2, 6-ジニトロ-3, 4-キシリジン(別名ペンディメタリン)	1-049
50	1-071	●				S-エチル=ヘキサヒドロ-1H-アゼピン-1-カルボチオアート(別名モリネート)	1-050
51					●	2-エチルヘキサノール	1-051
52	1-072	●				エチル=(Z)-3-[N-ベンジル-N-[[メチル(1-メチルチオエチリデンアミノ)オキシカルボニル]アミノ]チオ]アミノ]プロピオナート(別名アラニカルブ)	1-052
53	1-073	●				エチルベンゼン	1-053
54	1-074	●				O-エチル=S-1-メチルプロピル=(2-オキソ-3-チアゾリジニル)ホスホチオアート(別名ホスチアゼート)	1-054
55					●	エチレンイミン	1-055
56	1-075	●	●			エチレンオキシド	1-056
57	1-076	●				エチレングリコールモノエチルエーテル	1-057
58	1-078	●				エチレングリコールモノメチルエーテル	1-058
59	1-079	●				エチレンジアミン	1-059
60					● (範囲拡大)	エチレンジアミン四酢酸	1-060
61	1-081	●				N, N'-エチレンビス(ジチオカルバミン酸)マンガン(別名マンネブ)	1-061
62	1-082	●				N, N'-エチレンビス(ジチオカルバミン酸)マンガンとN, N'-エチレンビス(ジチオカルバミン酸)亜鉛の錯化合物(別名マンコゼブ又はマンゼブ)	1-062
63	1-083	●				1, 1'-エチレン-2, 2'-ビピリジニウム=ジプロミド(別名ジクアトジプロミド又はジクワット)	1-063
64	1-085	●				2-(4-エトキシフェニル)-2-メチルプロピル=3-フェノキシベンジルエーテル(別名エトフェンプロックス)	1-064
65	1-086	●				エピクロロヒドリン	1-065
66	1-087	●				1, 2-エポキシブタン	1-066
67	2-011			●		2, 3-エポキシ-1-プロパノール	1-067
68	1-088	●				1, 2-エポキシプロパン(別名酸化プロピレン)	1-068
69					●	2, 3-エポキシプロピル=フェニルエーテル	1-069
70	2-012			●		エマメクテン安息香酸塩(別名エマメクテンB1a安息香酸塩及びエマメクテンB1b安息香酸塩の混合物)	1-070
71					●	塩化第二鉄	1-071
72	1-089	●				塩化パラフィン(炭素数が10から13までのもの及びその混合物に限る。)	1-072
73	1-094	●				1-オクタノール	1-073
74	1-043	●				パラ-アルキルフェノール(アルキル基の炭素数が8のものに限る。)	1-074
75	1-099	●	●			カドミウム及びその化合物	1-075
76					●	イブシロン-カプロラクタム	1-076
77					●	カルシウムシアナミド	1-077
78	1-101	●				2, 4-キシレノール	1-078
79	1-102	●				2, 6-キシレノール	1-079
80	1-103	●				キシレン	1-080
81	1-104	●				キノリン	1-081
82	1-105	●				銀及びその水溶性化合物	1-082
83	1-106	●				クメン	1-083
84	1-107	●				グリオキサール	1-084
85	1-109	●				グルタルアルデヒド	1-085
86	1-110	●				クレゾール	1-086
87	1-111	●				クロム及び三価クロム化合物	1-087

管理番号	政令番号	第1種	特定第1種	第2種	対象外	化学物質名	旧政令番号
88	1-112	●	●			六価クロム化合物	1-088
89	1-113	●				クロロアニリン	1-089
90	1-115	●				2-クロロ-4-エチルアミノ-6-イソプロピルアミノ-1, 3, 5-トリアジン(別名アトラジン)	1-090
91	1-116	●				2-(4-クロロ-6-エチルアミノ-1, 3, 5-トリアジン-2-イル)アミノ-2-メチルプロピオニトリル(別名シアナジン)	1-091
92	1-117	●				4-クロロ-3-エチル-1-メチル-N-[4-(パラトリロキシ)ベンジル]ピラゾール-5-カルボキサミド(別名トルフェンビラド)	1-092
93	1-118	●				2-クロロ-2'-エチル-N-(2-メトキシ-1-メチルエチル)-6'-メチルアセトアニリド(別名メトラクロール)	1-093
94	1-120	●	●			クロロエチレン(別名塩化ビニル)	1-094
95	1-121	●				3-クロロ-N-(3-クロロ-5-トリフルオロメチル-2-ピリジル)-アルファ, アルファ, アルファ-トリフルオロ-2, 6-ジニトロ-パラトルイジン(別名フルアジナム)	1-095
96	1-122	●				1-[[2-[2-クロロ-4-(4-クロロフェノキシ)フェニル]-4-メチル-1, 3-ジオキソラン-2-イル]メチル]-1H-1, 2, 4-トリアゾール(別名ジフェノコナゾール)	1-096
97					●	1-クロロ-2-(クロロメチル)ベンゼン	1-097
98	1-123	●				クロロ酢酸	1-098
99					●	クロロ酢酸エチル	1-099
100	1-124	●				2-クロロ-2', 6'-ジエチル-N-(2-プロポキシエチル)アセトアニリド(別名プレチラクロール)	1-100
101	1-125	●				2-クロロ-2', 6'-ジエチル-N-(メキシメチル)アセトアニリド(別名アラクロール)	1-101
102					●	1-クロロ-2, 4-ジニトロベンゼン	1-102
103	1-129	●				1-クロロ-1, 1-ジフルオロエタン(別名HCFC-142b)	1-103
104	1-130	●				クロロジフルオロメタン(別名HCFC-22)	1-104
105	1-137	●				2-クロロ-1, 1, 1, 2-テトラフルオロエタン(別名HCFC-124)	1-105
106	1-138	●				クロロトリフルオロエタン(別名HCFC-133)	1-106
107					●	クロロトリフルオロメタン(別名CFC-13)	1-107
108	1-139	●				(RS)-2-(4-クロロ-オルト-トリロキシ)プロピオン酸(別名メコプロップ)	1-108
109	2-020			●		オルト-クロロトルエン	1-109
110	2-021			●		パラ-クロロトルエン	1-110
111					●	2-クロロ-4-ニトロアニリン	1-111
112					●	2-クロロニトロベンゼン	1-112
113	1-140	●				2-クロロ-4, 6-ビス(エチルアミノ)-1, 3, 5-トリアジン(別名シマジン又はCAT)	1-113
114	2-023			●		(RS)-2-[2-(3-クロロフェニル)-2, 3-エポキシプロピル]-2-エチルインダノール-1, 3-ジオン(別名インダノファン)	1-114
115	1-144	●				4-(2-クロロフェニル)-N-シクロヘキシル-N-エチル-4, 5-ジヒドロ-5-オキソ-1H-4-テトラゾール-1-カルボキサミド(別名フェントラザミド)	1-115
116	2-024			●		(4RS, 5RS)-5-(4-クロロフェニル)-N-シクロヘキシル-4-メチル-2-オキソ-1, 3-チアゾリジン-3-カルボキサミド(別名ヘキシチアゾクス)	1-116
117	1-145	●				(RS)-1-パラ-クロロフェニル-4, 4-ジメチル-3-(1H-1, 2, 4-トリアゾール-1-イルメチル)ペンタン-3-オール(別名テブコナゾール)	1-117
118	2-028			●		2-(4-クロロフェニル)-2-(1H-1, 2, 4-トリアゾール-1-イルメチル)ヘキサニトリル(別名マイクロプタニル)	1-118
119	2-030			●		(RS)-4-(4-クロロフェニル)-2-フェニル-2-(1H-1, 2, 4-トリアゾール-1-イルメチル)ピチロニトリル(別名フェンブコナゾール)	1-119
120					●	オルト-クロロフェノール	1-120
121	1-146	●				パラ-クロロフェノール	1-121
122					●	2-クロロプロピオン酸	1-122
123	1-147	●				3-クロロプロペン(別名塩化アリル)	1-123
124	1-148	●				1-(2-クロロベンジル)-3-(1-メチル-1-フェニルエチル)尿素(別名クミロン)	1-124
125	1-149	●				クロロベンゼン	1-125
126	1-150	●				クロロベンタフルオロエタン(別名CFC-115)	1-126
127	1-151	●				クロロホルム	1-127
128	1-154	●				クロロメタン(別名塩化メチル)	1-128
129					●	4-クロロ-3-メチルフェノール	1-129
130					●	(4-クロロ-2-メチルフェノキシ)酢酸(別名MCP又はMCPA))	1-130
131	2-033			●		3-クロロ-2-メチル-1-プロペン	1-131
132	1-156	●				コバルト及びその化合物	1-132
133	1-157	●				酢酸2-エトキシエチル(別名エチレンジグリコールモノエチルエーテルアセテート)	1-133
134	1-158	●				酢酸ビニル	1-134
135	1-160	●				酢酸2-メトキシエチル(別名エチレンジグリコールモノメチルエーテルアセテート)	1-135
136					●	サリチルアルデヒド	1-136
137	2-036			●		シアナミド	1-137
138	2-037			●		(RS)-2-シアノ-N-[(R)-1-(2, 4-ジクロロフェニル)エチル]-3, 3-ジメチルピチラミド(別名ジクロシメット)	1-138
139	2-040			●		(S)-アルファ-シアノ-3-フェノキシベンジル=(1R, 3S)-2, 2-ジメチル-3-(1, 2, 2, 2-テトラプロモエチル)シクロプロパンカルボキシラート(別名トラロメトリン)	1-139
140	2-041			●		(RS)-アルファ-シアノ-3-フェノキシベンジル=2, 2, 3, 3-テトラメチルシクロプロパンカルボキシラート(別名フェンプロバトリン)	1-140
141	1-162	●				トランス-1-(2-シアノ-2-メトキシイミノアセチル)-3-エチル尿素(別名シモキサニル)	1-141
142					●	2, 4-ジアミノアノール	1-142
143	1-163	●				4, 4'-ジアミノジフェニルエーテル	1-143
144	1-164	●				無機シアン化合物(錯塩及びシアン酸塩を除く。)	1-144
145					●	2-(ジエチルアミノ)エタノール	1-145
146	1-167	●				O-2-ジエチルアミノ-6-メチルピリミジン-4-イル=O, O-ジメチル=ホスホロチオアート(別名ピリミホスメチル)	1-146
147	1-168	●				N, N-ジエチルチオカルバミン酸S-4-クロロベンジル(別名チオベンカルブ又はベンチオカーブ)	1-147
148	1-169	●				N, N-ジエチル-3-(2, 4, 6-トリメチルフェニルスルホニル)-1H-1, 2, 4-トリアゾール-1-カルボキサミド(別名カフェンストール)	1-148
149	1-171	●				四塩化炭素	1-149
150	1-173	●				1, 4-ジオキサン	1-150
151					●	1, 3-ジオキソラン	1-151
152	1-174	●				1, 3-ジカルバモイルチオ-2-(N, N-ジメチルアミノ)-プロパン(別名カルタップ)	1-152
153	1-175	●				シクロヘキサ-1-エン-1, 2-ジカルボキシイミドメチル=(1RS)-シス-トランス-2, 2-ジメチル-3-(2-メチルプロパ-1-エニル)シクロプロパンカルボキシラート(別名テトラメトリン)	1-153
154	1-178	●				シクロヘキシルアミン	1-154
155	2-045			●		N-(シクロヘキシルチオ)フタルイミド	1-155
156	1-180	●				ジクロロアニリン	1-156
157	1-181	●				1, 2-ジクロロエタン	1-157
158	1-182	●				1, 1-ジクロロエチレン(別名塩化ビニリデン)	1-158
159					●	シス-1, 2-ジクロロエチレン	1-159
160	1-186	●	●			3, 3'-ジクロロ-4, 4'-ジアミノジフェニルメタン	1-160
161	1-187	●				ジクロロジフルオロメタン(別名CFC-12)	1-161
162	1-188	●				3, 5-ジクロロ-N-(1, 1-ジメチル-2-プロピニル)ベンズアミド(別名プロビザミド)	1-162
163	1-189	●				ジクロロテトラフルオロエタン(別名CFC-114)	1-163
164	1-190	●				2, 2-ジクロロ-1, 1, 1-トリフルオロエタン(別名HCFC-123)	1-164
165					●	2, 4-ジクロロトルエン	1-165
166					●	1, 2-ジクロロ-4-ニトロベンゼン	1-166

管理番号	政令番号	第1種	特定第1種	第2種	対象外	化学物質名	旧政令番号
331	1-377	●				S, S-ビス(1-メチルプロピル)＝O-エチル＝ホスホロジチオアート(別名カズサホス)	1-331
332	1-378	●	●			砒素及びその無機化合物	1-332
333	1-379	●				ヒドラジン	1-333
334	2-087			●		4-ヒドロキシ安息香酸メチル	1-334
335					●	N-(4-ヒドロキシフェニル)アセトアミド	1-335
336	1-381	●				ヒドロキノン	1-336
337	1-382	●				4-ビニル-1-シクロヘキセン	1-337
338	2-088			●		2-ビニルピリジン	1-338
339					●	N-ビニル-2-ピロリドン	1-339
340	1-383	●				ピフェニル	1-340
341	1-384	●				ピペラジン	1-341
342	1-386	●				ピリジン	1-342
343	1-387	●				ピロカテコール(別名カテコール)	1-343
344					●	フェニルオキシラン	1-344
345					●	フェニルヒドラジン	1-345
346	1-388	●				2-フェニルフェノール	1-346
347	1-389	●				N-フェニルマレイミド	1-347
348	1-390	●				フェニレンジアミン	1-348
349	1-391	●				フェノール	1-349
350	1-392	●				3-フェノキシベンジル＝3-(2, 2-ジクロロビニル)-2, 2-ジメチルシクロプロパンカルボキシラート(別名ベルメトリン)	1-350
351	1-393	●	●			1, 3-ブタジエン	1-351
352	2-092			●		フタル酸ジアリル	1-352
353	2-094			●		フタル酸ジエチル	1-353
354	1-395	●				フタル酸ジブチル	1-354
355	1-396	●				フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)	1-355
356	1-397	●				フタル酸ブチルベンジル	1-356
357	1-399	●				2-ターシャリーブチルイミノー3-イソプロピル-5-フェニルテトラヒドロ-4H-1, 3, 5-チアジジン-4-オン(別名プロフェジン)	1-357
358	1-401	●				N-ターシャリーブチル-N'-(4-エチルベンジル)-3, 5-ジメチルベンゾヒドラジド(別名テフエノジド)	1-358
359	2-097			●		ブチル-2, 3-エポキシプロピルエーテル	1-359
360	1-402	●				N-[1-(N-ブチルカルバモイル)-1H-2-ベンゾイミダゾール]カルバミン酸メチル(別名ベニミル)	1-360
361	1-403	●				ブチル(R)-2-[4-(4-シアノ-2-フルオロフェノキシ)フェノキシ]プロピオナート(別名シハロホップブチル)	1-361
362	1-404	●				1-ターシャリーブチル-3-(2, 6-ジイソプロピル-4-フェノキシフェニル)チオ尿素(別名ジアフェンチウロン)	1-362
363	1-407	●				5-ターシャリーブチル-3-(2, 4-ジクロロ-5-イソプロピルフェニル)-1, 3, 4-オキサジアゾール-2(3H)-オン(別名オキサジアゾン)	1-363
364	2-103			●		ターシャリーブチル-4-[[[(1, 3-ジメチル-5-フェノキシ-4-ピラゾール)メチリデン]アミノオキシ]メチル]ベンゾアート(別名フェニロキシメート)	1-364
365					●	ブチルヒドロキシアニソール(別名BHA)	1-365
366	2-105			●		ターシャリーブチル＝ヒドロペルオキシド	1-366
367					●	オルト-セカンダリーブチルフェノール	1-367
368	2-106			●		4-ターシャリーブチルフェノール	1-368
369	1-413	●				2-(4-ターシャリーブチルフェノキシ)シクロヘキシル＝2-プロピニル＝スルフィット(別名プロバルギット又はBPPS)	1-369
370	2-107			●		2-ターシャリーブチル-5-(4-ターシャリーブチルベンジルチオ)-4-クロロ-3(2H)-ピリダジン(別名ピリダベン)	1-370
371	2-108			●		N-(4-ターシャリーブチルベンジル)-4-クロロ-3-エチル-1-メチルピラゾール-5-カルボキサミド(別名テブフェンピラド)	1-371
372	2-109			●		N-(ターシャリーブチル)-2-ベンゾチアゾールスルフェンアミド	1-372
373					●	2-ターシャリーブチル-5-メチルフェノール	1-373
374	1-414	●				ふっ化水素及びその水溶性塩	1-374
375	1-415	●				2-ブチナール	1-375
376	1-417	●				N-プロキシメチル-2-クロロ-2', 6'-ジエチルアセトアニリド(別名ブタクロール)	1-376
377	2-110			●		フラン	1-377
378	1-419	●				N, N'-プロピレンビス(ジチオカルバミン酸)と亜鉛の重合体(別名プロピネブ)	1-378
379					●	2-プロピニル-1-オール	1-379
380	1-420	●				プロモクロロジフルオロメタン(別名ハロン-1211)	1-380
381	1-423	●				プロモジフルオロメタン	1-381
382	1-424	●				プロモトリフルオロメタン(別名ハロン-1301)	1-382
383	1-425	●				5-プロモ-3-セカンダリーブチル-6-メチル-1, 2, 3, 4-テトラヒドロピリミジン-2, 4-ジオン(別名プロマシル)	1-383
384	1-427	●				1-プロモプロパン	1-384
385	1-428	●	●			2-プロモプロパン	1-385
386	1-429	●				プロモメタン(別名臭化メチル)	1-386
387					●	ヘキサキス(2-メチル-2-フェニルプロピル)ジスタノキサン(別名酸化フェンブタズ)	1-387
388	1-430	●				6, 7, 8, 9, 10, 10-ヘキサクロロ-1, 5, 5a, 6, 9, 9a-ヘキサヒドロ-6, 9-メタノ-2, 4, 3-ベンゾジオキサチエピン＝3-オキシド(別名エンドスルファン又はベンゾエピン)	1-388
389	1-431	●				ヘキサデシルトリメチルアンモニウム＝クロリド	1-389
390	1-434	●				ヘキサメチレンジアミン	1-390
391	1-435	●				ヘキサメチレン＝ジイソシアネート	1-391
392	1-436	●				ヘキサン	1-392
393	1-440	●				ベタナフトール	1-393
394	1-444	●	●			ベリリウム及びその化合物	1-394
395	1-445	●				ペルオキシ二硫酸の水溶性塩	1-395
396	1-447	●				ペルフルオロ(オクタン-1-スルホン酸)(別名PFOS)	1-396
397	1-448	●	●			ベンジリジン＝トリクロリド	1-397
398	1-450	●				ベンジル＝クロリド(別名塩化ベンジル)	1-398
399	1-451	●				ベンズアルデヒド	1-399
400	1-452	●	●			ベンゼン	1-400
401	1-453	●				1, 2, 4-ベンゼントリカルボン酸1, 2-無水物	1-401
402	1-455	●				2-(2-ベンゾチアゾールオキシ)-N-メチルアセトアニリド(別名メフェナセット)	1-402
403	1-456	●				ベンゾフェノン	1-403
404	1-457	●	●			ベンタクロロフェノール	1-404
405	1-458	●				ほう素化合物	1-405
406	1-459	●	●			ポリ塩化ビフェニル(別名PCB)	1-406
407	1-460	●				ポリ(オキシエチレン)＝アルキルエーテル(アルキル基の炭素数が12から15までのもの及びその混合物に限る。)	1-407
408	1-461	●				ポリ(オキシエチレン)＝アルキルフェニルエーテル(アルキル基の炭素数が8のものに限る。)	1-408
409	1-463	●				ポリ(オキシエチレン)＝ドデシルエーテル硫酸エステルナトリウム	1-409
410	1-462	●				ポリ(オキシエチレン)＝アルキルフェニルエーテル(アルキル基の炭素数が9のものに限る。)	1-410
411	1-464	●	●			ホルムアルデヒド	1-411
412	1-465	●				マンガン及びその化合物	1-412
413	1-467	●				無水フタル酸	1-413
414	2-119			●		無水マレイン酸	1-414
415	1-468	●				メタクリル酸	1-415
416					●	メタクリル酸2-エチルヘキシル	1-416

管理番号	政令番号	第1種	特定第1種	第2種	対象外	化学物質名	旧政令番号
417	2-120			●		メタクリル酸2,3-エポキシプロピル	1-417
418					●	メタクリル酸2-(ジメチルアミノ)エチル	1-418
419	2-121			●		メタクリル酸ブチル	1-419
420	1-469	●				メタクリル酸メチル	1-420
421					●	4-メチリデンオキセタン-2-オン	1-421
422	1-470	●				(Z)-2'-メチルアセトフェノン=4,6-ジメチル-2-ピリミジニルヒドラゾン(別名フェリムゾン)	1-422
423					●	メチルアミン	1-423
424	1-471	●				メチル=イソチオシアネート	1-424
425					●	N-メチルカルバミン酸2-イソプロピルフェニル(別名イソプロカルブ又はMIPC)	1-425
426	1-475	●				N-メチルカルバミン酸2,3-ジヒドロ-2,2-ジメチル-7-ベンゾ[b]フランニル(別名カルボフラン)	1-426
427	1-476	●				N-メチルカルバミン酸1-ナフチル(別名カルバリル又はNAC)	1-427
428	1-477	●				N-メチルカルバミン酸2-セカンダリーブチルフェニル(別名フェノカルブ又はBPMC)	1-428
429	2-122			●		メチル=3-クロロ-5-(4,6-ジメトキシ-2-ピリミジニルカルバモイルスルファモイル)-1-メチルピラゾール-4-カルボキシラート(別名ハロスルフロメチル)	1-429
430					●	メチル=(S)-7-クロロ-2,3,4a,5-テトラヒドロ-2-[メトキシカルボニル(4-トリフルオロメチルフェニル)カルバモイル]インデン[1,2-e][1,3,4]オキサジアジン-4a-カルボキシラート(別名インドキサカルブ)	1-430
431	1-478	●				メチル=(E)-2-[2-[6-(2-シアノフェノキシ)ピリミジン-4-イルオキシ]フェニル]-3-メトキシアクリラート(別名アゾキシストロビン)	1-431
432	2-123			●		3-メチル-1,5-ジ(2,4-キシリル)-1,3,5-トリアザペンタ-1,4-ジエン(別名アミトラス)	1-432
433	1-479	●				N-メチルジチオカルバミン酸(別名カーバム)	1-433
434	2-127			●		メチル-N',N'-ジメチル-N-[(メチルカルバモイル)オキシ]-1-チオオキササムイミデート(別名オキサミル)	1-434
435					●	メチル=2-(4,6-ジメトキシ-2-ピリミジニルオキシ)-6-[1-(メトキシミノ)エチル]ベンゾアト(別名ピリミノバックメチル)	1-435
436	1-482	●				アルファ-メチルスチレン	1-436
437					●	3-メチルチオプロパナール	1-437
438	1-486	●				メチルナフタレン	1-438
439	1-488	●				3-メチルピリジン	1-439
440	2-129			●		1-メチル-1-フェニルエチル=ヒドロペルオキシド	1-440
441					●	2-(1-メチルプロピル)-4,6-ジニトロフェノール	1-441
442	1-493	●				2-メチル-N-[3-(1-メチルエトキシ)フェニル]ベンズアミド(別名メプロニル)	1-442
443	1-494	●				S-メチル-N-(メチルカルバモイルオキシ)チオアセトイミデート(別名メソミル)	1-443
444	1-495	●				メチル=(E)-メトキシイミノ-[2-[[[(E)-1-[3-(トリフルオロメチル)フェニル]エチリデン]アミノ]オキシ]メチル]フェニル]アセト(別名トリフロキシストロビン)	1-444
445	1-496	●				メチル=(E)-メトキシイミノ[2-(オルトトリルオキシメチル)フェニル]アセト(別名クレソキシムメチル)	1-445
446	1-497	●				4,4'-メチレンジアニリン	1-446
447					●	メチレンビス(4,1-シクロヘキレン)=ジイソシアネート	1-447
448	1-498	●				メチレンビス(4,1-フェニレン)=ジイソシアネート	1-448
449	1-502	●				3-メトキシカルボニルアミノフェニル=3'-メチルカルバニラート(別名フェンメディファム)	1-449
450	1-503	●				N-(6-メトキシ-2-ピリジル)-N-メチルチオカルバミン酸O-3-ターシャリーブチルフェニル(別名ピリブチカルブ)	1-450
451					●	2-メトキシ-5-メチルアニリン	1-451
452	2-132			●		2-メルカプトベンゾチアゾール	1-452
453	1-505	●				モリブデン及びその化合物	1-453
454					●	2-(モルホリノジチオ)ベンゾチアゾール	1-454
455					●	モルホリン	1-455
456	1-508	●				りん化アルミニウム	1-456
457	1-510	●				りん酸ジメチル=2,2-ジクロロピニル(別名ジクロロボス又はDDVP)	1-457
458	1-511	●				りん酸トリス(2-エチルヘキシル)	1-458
459	1-512	●				りん酸トリス(2-クロロエチル)	1-459
460	1-513	●				りん酸トリトリル	1-460
461	1-514	●				りん酸トリフェニル	1-461
462	1-515	●				りん酸トリブチル	1-462
463					●	アセトアミド	2-001
464					●	パラ-アニシジン	2-002
465					●	5-アミノ-1-(2,6-ジクロロ-4-トリフルオロメチルフェニル)-4-エチルスルフィニル-1-H-ピラゾール-3-カルボニル(別名エチプロール)	2-003
466					●	3-アミノ-1H-1,2,4-トリアゾール(別名アミトロール)	2-004
467					●	3'-アミノ-4'-メトキシアセトアニリド	2-005
468	1-031	●				4-アリル-1,2-ジメチルベンゼン	2-006
469					●	アルキル硫酸エステルナトリウム(アルキル基の炭素数16から18までのもの及びその混合物に限る。)	2-007
470					●	ウレタン	2-008
471					●	N-エチルアニリン	2-009
472					●	2-エチルアミノ-4-イソプロピルアミノ-6-メチルチオ-1,3,5-トリアジン(別名アメリン)	2-010
473					●	エチル=3-フェニルカルバモイルオキシカルバニラート(別名デスメディファム)	2-011
474					●	N-[3-(1-エチル-1-メチルプロピル)-1,2-オキサゾール-5-イル]-2,6-ジメトキシベンズアミド(別名イソキサベン)	2-012
475					●	5-エトキシ-3-トリクロロメチル-1,2,4-チアジアゾール(別名エクロメゾール)	2-013
476	2-010			●		1,2-エポキシ-3-(トリルオキシ)プロパン	2-014
477	1-093	●				4,4'-オキシビスベンゼンスルホンヒドラジド	2-015
478					●	クロロアセトアルデヒド	2-016
479	2-018			●		(RS)-1-[3-クロロ-4-(1,1,2-トリフルオロ-2-トリフルオロメトキシエトキシ)フェニル]-3-(2,6-ジフルオロベンゾイル)尿素(別名ノバルロン)	2-017
480					●	(1'S-トランス)-7-クロロ-2',4,6-トリメトキシ-6'-メチルスピロ[ベンゾフラン-2(3H),1'-シクロヘキサ-2'-エン]-3,4'-ジオン(別名グリセオフルビン)	2-018
481					●	1-クロロナフタレン	2-019
482	2-035			●		酢酸ベンジル	2-020
483					●	サフロール	2-021
484					●	(S)-アルファ-シアノ-3-フェノキシベンジル=(S)-2-(4-クロロフェニル)-3-メチルブチラート(別名エスフェンバレート)	2-022
485	2-042			●		アルファ-シアノ-4-フルオロ-3-フェノキシベンジル=3-(2,2-ジクロロピニル)-2,2-ジメチルシクロプロパンカルボキシラート(別名シフルトリン)	2-023
486					●	トランス-1,2-ジクロロエチレン	2-024
487					(1種グルー化)	ジクロロ酢酸	2-025
488	2-046			●		1-(3,5-ジクロロ-2,4-ジフルオロフェニル)-3-(2,6-ジフルオロベンゾイル)尿素(別名テフルベンズロン)	2-026
489	2-047			●		1,3-ジクロロ-5,5-ジメチルイミダゾリジン-2,4-ジオン	2-027
490	1-193	●				2-[4-(2,4-ジクロロ-メタトルオイル)-1,3-ジメチル-5-ピラゾリルオキシ]-4-メチルアセトフェノン(別名ベンゾフェナップ)	2-028
491					●	2,4-ジクロロ-1-ニトロベンゼン	2-029
492					●	2,2-ジクロロ-N-[2-ヒドロキシ-1-(ヒドロキシメチル)-2-(4-ニトロフェニル)エチル]アセトアミド(別名クロラムフェニコール)	2-030

管理番号	政令番号	第1種	特定第1種	第2種	対象外	化学物質名	旧政令番号
569	1-016	●				1-アセチル-1, 2, 3, 4-テトラヒドロ-3-[(3-ピリジルメチル)アミノ]-6-[1, 2, 2, 2-テトラフルオロ-1-(トリフルオロメチル)エチル]キナゾリン-2-オン(別名ピリフルキナゾン)	
570	1-024	●				オルト-アミノフェノール	
571	1-030	●				3-アリルオキシ-1, 2-ベンゾイソチアゾール-1, 1-ジオキシド(別名プロベナゾール)	
572	1-032	●				アリル=ヘキサノート	
573	1-033	●				アリル=ヘプタノート	
574	1-035	●				[(3-アルカンアミドプロピル)(ジメチル)アンモニオ]アセタート(アルカンの構造が直鎖であり、かつ、当該アルカンの炭素数が8, 10, 12, 14, 16又は18のもの及びその混合物に限る。)及び(Z)-[(3-(オクタデカ-9-エンアミド)プロピル)(ジメチル)アンモニオ]アセタート並びにこれらの混合物	
575	1-036	●				(3-アルカンアミドプロピル)(メチル)[2-(アルカノイルオキシ)エチル]アンモニウム=クロリド(アルカン及びアルカノイルの構造が直鎖であり、かつ、当該アルカン及び当該アルカノイルそれぞれの炭素数が14, 16又は18のもの及びその混合物に限る。)	
576	1-037	●				アルカン-1-アミン(アルカンの構造が直鎖であり、かつ、当該アルカンの炭素数が8, 10, 12, 14, 16又は18のもの及びその混合物に限る。)(Z)-オクタデカ-9-エン-1-アミン及び(9Z, 12Z)-オクタデカ-9, 12-ジエン-1-アミン並びにこれらの混合物	
577	1-038	●				アルカン-1-アミン(アルカンの構造が直鎖であり、かつ、当該アルカンの炭素数が8, 10, 12, 14, 16又は18のもの及びその混合物に限る。)(Z)-オクタデカ-9-エン-1-アミンのオキシラン重付加物及び(9Z, 12Z)-オクタデカ-9, 12-ジエン-1-アミンのオキシラン重付加物の混合物	
578	1-039	●				アルファ-アルキル-オメガ-ヒドロキシポリ(オキシエタン-1, 2-ジイル)(アルキル基の炭素数が16から18までのもの及びその混合物であって、数平均分子量が1, 000未満のものに限る。)(Z)-アルファ-アルケニル-オメガ-ヒドロキシポリ(オキシエタン-1, 2-ジイル)(アルケニル基の炭素数が16から18までのもの及びその混合物であって、数平均分子量が1, 000未満のものに限る。)並びにこれらの混合物	
579	1-040	●				アルファ-アルキル-オメガ-ヒドロキシポリ[オキシエタン-1, 2-ジイル/オキシ(メチルエタン-1, 2-ジイル)](アルキル基の構造が分枝であり、かつ、当該アルキル基の炭素数が9から11までのもの混合物(当該アルキル基の炭素数が10のものを主成分とするものに限る。))にアルファ-アルキル-オメガ-ヒドロキシポリ(オキシエチレン)(アルキル基の炭素数が9から11までのもの及びその混合物であって、数平均分子量が1, 000未満のものに限る。)	
580	1-041	●				アルキル(ベンジル)(ジメチル)アンモニウムの塩(アルキル基の炭素数が12から16までのもの及びその混合物に限る。)	
581	1-044	●				アルミニウム=トリス(エチル=ホスホナート)(別名ホセチル又はホセチルアルミニウム)	
582	1-046	●				安息香酸ベンジル	
583	1-047	●				アントラセン-9, 10-ジオン(別名アントラキノ)	
584	1-050	●				アルファ-(イソシアナトベンジル)-オメガ-(イソシアナトフェニル)ポリ[(イソシアナトフェニル)メチレン]	
585	1-052	●				イソプロピル=3-クロロカルバニラート(別名クロルプロファミン又はIPC)	
586	1-056	●				3-(4-イソプロピルフェニル)-2-メチルプロパナール	
587	1-057	●				4-イソプロピル-3-メチルフェノール	
588	1-058	●				1, 1'-イミジオクタメチレン]ジグアニジン=トリアセタート(別名イミノクタジン酢酸塩)	
589	1-061	●				エチリデンノルボルネン	
590	1-063	●				エチルシクロヘキサノール	
591	1-065	●				5-エチル-5, 8-ジヒドロ-8-オキソ-[1, 3]ジオキサソ[4, 5-g]キノリン-7-カルボン酸(別名オキソリニック酸)	
592	1-066	●				N-エチル-N, N-ジメチルテトラデカン-1-アミニウムの塩	
593	1-067	●				エチレンジグリコールモノブチルエーテル(別名ブチルセソルブ)	
594	1-077	●				エチレンジアミン四酢酸並びにそのカリウム塩及びナトリウム塩	1-060
595	1-080	●				(4-エトキシフェニル)[3-(4-フルオロ-3-フェノキシフェニル)プロピル]ジメチルシラン(別名シラフルオフェン)	
596	1-084	●				塩化直鎖パラフィン(炭素数が14から17までのもの及びその混合物に限る。)	
597	1-090	●				塩素酸並びにそのカリウム塩及びナトリウム塩	
598	1-091	●				オキサシクロヘキサデカン-2-オン	
599	1-092	●				オクタプロモジフェニルエーテル	
600	1-095	●				オクタメチルシクロテトラシロキサン	
601	1-096	●				過塩素酸並びにそのアンモニウム塩、カリウム塩、ナトリウム塩、マグネシウム塩及びリチウム塩	
602	1-097	●				過酢酸	
603	1-098	●				カリウム=ジエチルジチオカルバマート	
604	1-100	●				グリホサート並びにそのアンモニウム塩、イソプロピルアミン塩、カリウム塩及びナトリウム塩	
605	1-108	●				1-(2-クロロイミダゾ[1, 2-a]ピリジン-3-イルスルホニル)-3-(4, 6-ジメチルピリミジン-2-イル)尿素(別名イマズスルホン)	
606	1-114	●				2-クロロ-2'-エチル-N-[(1S)-2-メトキシ-1-メチルエチル]-6'-メチルアセトアニリド及び2-クロロ-2'-エチル-N-[(1R)-2-メトキシ-1-メチルエチル]-6'-メチルアセトアニリドの混合物(2-クロロ-2'-エチル-N-[(1S)-2-メトキシ-1-メチルエチル]-6'-メチルアセトアニリドの含有率が80重量パーセント以上のものに限る。)(別名S-メトラクロール)	
607	1-119	●				3-(4-クロロ-5-シクロペンチルオキシ-2-フルオロフェニル)-5-イソプロピルピリデン-1, 3-オキサゾリジン-2, 4-ジオン(別名ベントキサゾン)	
608	1-126	●				5-クロロ-2-(2, 4-ジクロロフェノキシ)フェノール(別名トリクロサン)	
609	1-127	●				(RS)-5-クロロ-N-(1, 3-ジヒドロ-1, 1, 3-トリメチルイソベンゾフラン-4-イル)-1, 3-ジメチル-1H-ピラゾール-4-カルボキサミド(別名フラメピル)	
610	1-128	●				3'-クロロ-4, 4'-ジメチル-1, 2, 3-チアアゾール-5-カルボキサニリド(別名チアジニル)	
611	1-131	●				(RS)-2-クロロ-N-(2, 4-ジメチル-3-チエニル)-N-(2-メトキシ-1-メチルエチル)アセトアミド(別名ジメタナミド)	
612	1-132	●				(S)-2-クロロ-N-(2, 4-ジメチル-3-チエニル)-N-(2-メトキシ-1-メチルエチル)アセトアミド(別名ジメタナミドP)	
613	1-133	●				3-クロロ-N-(4, 6-ジメチルピリミジン-2-イルカルバモイル)-1-メチル-4-(5-メチル-5, 6-ジヒドロ-1, 4, 2-ジオキサジン-3-イル)ピラゾール-5-スルホンアミド(別名メタズスルホン)	
614	1-134	●				3-(2-クロロ-1, 3-チアゾール-5-イルメチル)-5-メチル-N-ニトロ-1, 3, 5-オキサジアジン-4-イミン(別名チアトキサム)	
615	1-135	●				(E)-1-(2-クロロ-1, 3-チアゾール-5-イルメチル)-3-メチル-2-ニトログアニジン(別名クロチアジニル)	
616	1-136	●				トランス-N-(6-クロロ-3-ピリジルメチル)-N'-シアノ-N-メチルアセトアミジン(別名アセタミプリド)	
617	1-141	●				1-(6-クロロ-3-ピリジルメチル)-N-ニトロイミダゾリジン-2-イリデンアミン(別名イミダクロプリド)	
618	1-142	●				3-(6-クロロピリジン-3-イルメチル)-1, 3-チアアゾリジン-2-イリデンシアナミド(別名チアクロプリド)	
619	1-143	●				2-[2-クロロ-4-メチル-3-[(テトラヒドロフラン-2-イルメトキシ)メチル]ベンゾイル]シクロヘキサノール, 3-ジオン(別名テフリルトリオ)	
620	1-152	●				3-(2-クロロ-4-メチルベンゾイル)-4-フェニルスルファニルピシクロ[3, 2, 1]オクタ-3-エン-2-オン(別名ベンゾピシクロ)	
621	1-153	●				(E)-N-[2-クロロ-5-[1-(6-メチルピリジン-2-イルメトキシイミノ)エチル]ベンジル]カルバミン酸メチル(別名ピリベンカルブ)	
622	1-155	●				酢酸ヘキシル	
623	1-159	●				サリチル酸メチル	
624	1-161	●					

管理番号	政令番号	第1種	特定第1種	第2種	対象外	化学物質名	旧政令番号
625	1-165	●				ジイソプロピルナフタレン	
626	1-166	●				ジエタノールアミン	
627	1-170	●				ジエチレングリコールモノブチルエーテル	
628	1-172	●				1, 4-ジオキサシクロヘプタデカン-5, 17-ジオン	
629	1-176	●				シクロヘキサン	
630	1-177	●				シクロヘキシリデン(フェニル)アセトニトリル	
631	1-179	●				シクロヘキセン	
632	1-183	●				1, 2-ジクロロエチレン	1-159 2-024
633	1-184	●				4, 5-ジクロロ-2-オクチルイソチアゾール-3(2H)-オン	
634	1-185	●				3, 4-ジクロロ-2'-シアノ-1, 2-チアゾール-5-カルボキサニリド(別名イソチアニル)	
635	1-191	●				2', 4-ジクロロ-アルファ, アルファ, アルファ-トリフルオロ-4'-ニトロ-メタトルエンシルホンアニリド(別名フルスルファミド)	
636	1-192	●				O-(2, 6-ジクロロ-パラトリル)=O, O-ジメチル=ホスホチオアート(別名トルクロホスメチル)	
637	1-195	●				1-(2, 4-ジクロロフェニル)-N-(2, 4-ジフルオロフェニル)-N-イソプロピル-5-オキソ-4, 5-ジヒドロ-1H-1, 2, 4-トリアゾール-4-カルボキサミド(別名イブフェンカルバゾン)	
638	1-196	●				N-(3, 5-ジクロロフェニル)-1, 2-ジメチルシクロプロパン-1, 2-ジカルボキサミド(別名プロシミド)	
639	1-203	●				2, 3-ジクロロ-N-4-フルオロフェニルマレイミド(別名フルオリミド)	
640	1-214	●				2-(2, 4-ジクロロ-3-メチルフェノキシ)プロピオンアニリド(別名クロメプロップ)	
641	1-223	●				(3R, 4S, 5S, 6R, 7R, 9R, 11R, 12R, 13S, 14R)-4-[(2, 6-ジデオキシ-3-C-メチル-3-O-メチル-アルファ-L-リボヘキシピラノシル)オキシ]-14-エチル-12, 13-ジヒドロキシ-7-オキシ-3, 5, 7, 9, 11, 13-ヘキサメチル-6-[[3, 4, 6-トリデオキシ-3-(ジメチルアミノ)-ペーター-D-キシロヘキシピラノシル]オキシ]オキサシクロテトラカン-2, 10-ジオン(別名クラリスロマイシン)	
642	1-224	●				ジデシル(ジメチル)アンモニウム塩	
643	1-225	●				四ナトリウム=5, 8-ビス(カルボジチオアト)-2, 5, 8, 11, 14-ペンタザペンタデカンビス(ジチオアト)	
644	1-230	●				5, 5-ジフェニル-2, 4-イミダゾリジンジオン	
645	1-233	●				4-(2, 2-ジフルオロ-1, 3-ペンゾジオキソール-4-イル)-1H-ピロール-3-カルボニトリル(別名フルジオキソニル)	
646	1-234	●				N, N-ジプロピルチオカルバミン酸=ベンジル(別名プロスルホカルブ)	
647	1-239	●				2', 6'-ジプロポ-2-メチル-4'-トリフルオロメチル-4-トリフルオロメチル-1, 3-チアゾール-5-カルボキサニリド(別名チフルザミド)	
648	1-244	●				(4S, 4aR, 5S, 5aR, 6S, 12aS)-4-(ジメチルアミノ)-3, 5, 6, 10, 12, 12a-ヘキサヒドロキシ-6-メチル-1, 11-ジオキソ-1, 4, 4a, 5, 5a, 6, 11, 12a-オクタヒドロテトラセン-2-カルボキサミド(別名オキシテトラサイクリン)	
649	1-246	●				3-(3, 3-ジメチルウレイド)フェニル=ターシャリーブチルカルバマート(別名カルブチレート)	
650	1-247	●				(2E)-3, 7-ジメチルオクタ-2, 6-ジエニル=アセタート(別名酢酸ゲラニル)	
651	1-248	●				N, N-ジメチルオクタデシルアミン	
652	1-249	●				3, 7-ジメチルオクタ-3-オール	
653	1-256	●				ジメチル(1-フェニルエチル)ベンゼン	
654	1-258	●				3, 3-ジメチルブタン酸=3-メチル-2-オキソ-1-オキサスピロ[4. 4]ノナ-3-エン-4-イル(別名スピロメシフェン)	
655	1-259	●				(RS)-N-[2-(1, 3-ジメチルブチル)-3-チエニル]-1-メチル-3-(トリフルオロメチル)-1H-ピラゾール-4-カルボキサミド(別名ペンチオピラド)	
656	1-261	●				2'-[[RS)-1, 3-ジメチルブチル]-5-フルオロ-1, 3-ジメチルピラゾール-4-カルボキサニリド(別名ペンフルフェン)	
657	1-262	●				2, 2-ジメチルプロパン酸=(E)-2-(4-ターシャリーブチルフェニル)-2-シアノ-1-(1, 3, 4-トリメチルピラゾール-5-イル)ピニル(別名シエノピラフェン)	
658	1-263	●				N-(1, 2-ジメチルプロピル)-N-エチルチオカルバミン酸S-ベンジル(別名エスプロカルブ)	
659	1-265	●				2, 2-ジメチル-3-メチリデンピシクロ[2. 2. 1]ヘプタン(別名カンフェン)	
660	1-266	●				N'-[[1, 1-ジメチル-2-(メチルスルホニル)エチル]-3-ヨード-N-[2-メチル-4-[1, 2, 2, 2-テトラフルオロ-1-(トリフルオロメチル)エチル]フェニル]フタルアミド(別名フルベンジアミド)	
661	1-267	●				1, 2-ジメチルシキタン	
662	1-268	●				アルファ-(4, 6-ジメチル-2-ビリミジニルカルバモイルスルファモイル)-オルトトルイル酸メチル(別名ベンスルフロメチル)	
663	1-269	●				(RS)-7-(4, 6-ジメチルビリミジン-2-イルチオ)-3-メチル-2-ベンゾフラン-1(3H)-オン(別名ピリフタリド)	
664	1-274	●				有機スズ化合物(ビス(トリブチルスズ)=オキシドを除く。)	1-239
665	1-276	●				セリウム及びその化合物	
666	1-279	●				タリウム及びその化合物	
667	1-280	●				炭化けい素	
668	1-281	●				炭酸リチウム	
669	1-283	●				チオンアン酸銅(I)	
670	1-285	●				チオリン酸O-4-シアノフェニル-O, O-ジメチル(別名シアノホス又はCYAP)	
671	1-292	●				1, 1'-[[1R, 2R, 3S, 4R, 5R, 6S)-4-[[[5-デオキシ-2-O-[2-デオキシ-2-(メチルアミノ)-アルファ-L-グルコピラノシル]-3-C-ホルミル-アルファ-L-リキソフラノシル]オキシ]-2, 5, 6-トリヒドロキシシクロヘキサン-1, 3-ジイル]ジグアニジン(別名ストレブトマイシン)	
672	1-293	●				(2R, 3aS, 5aR, 5bS, 9S, 13S, 14R, 16aS, 16bR)-2-[[[6-デオキシ-2, 3, 4-トリ-O-メチル-アルファ-L-マンノピラノシル]オキシ]-13-[[[4-(ジメチルアミノ)-2, 3, 4, 6-テトラデオキシ-ペーター-D-エリトロヘキシピラノシル]オキシ]-9-エチル-14-メチル-2, 3, 3a, 5a, 5b, 6, 9, 10, 11, 12, 13, 14, 16a, 16b-テトラデカヒドロ-1H-as-インダゼノ[3, 2-d]オキサシクロデシン-7, 15-ジオン(別名スピノシンA)及び(2S, 3aR, 5aS, 5bS, 9S, 13S, 14R, 16aS, 16bS)-2-[[[6-デオキシ-2, 3, 4-トリ-O-メチル-アルファ-L-マンノピラノシル]オキシ]-13-[[[4-(ジメチルアミノ)-2, 3, 4, 6-テトラデオキシ-ペーター-D-エリトロヘキシピラノシル]オキシ]-9-エチル-4, 14-ジメチル-2, 3, 3a, 5a, 5b, 6, 9, 10, 11, 12, 13, 14, 16a, 16b-テトラデカヒドロ-1H-as-インダゼノ[3, 2-d]オキサシクロデシン-7, 15-ジオン(別名スピノシンD)の混合物(別名スピノサド)	
673	1-294	●				デカナル(別名デシルアルデヒド)	
674	1-302	●				テトラヒドロフラン	
675	1-304	●				テトラフルオロエチレン	
676	1-305	●				2, 2, 3, 3-テトラフルオロプロピオン酸ナトリウム(別名テトラビオン又はフルプロバネートナトリウム塩)	
677	1-307	●				テトラメチルアンモニウム=ヒドロキシド	
678	1-310	●				1-[[1R, 2R, 5S, 7R)-2, 6, 6, 8-テトラメチルトリシクロ[5. 3. 1. 0(1, 5)]ウンデカ-8-エン-9-イル]エタン	
679	1-311	●				テルル及びその化合物	
680	1-316	●				ドデカン-1-チオール	
681	1-317	●				2-(N-ドデシル-N, N-ジメチルアンモニオ)アセタート	
682	1-319	●				1, 3, 5-トリアジン-2, 4, 6-トリアミン(別名メラミン)	
683	1-320	●				トリイソプロパノールアミン	
684	1-322	●				トリオクチルアミン	
685	1-333	●				N-(トリクロロメチルチオ)-1, 2, 3, 6-テトラヒドロフタルイミド(別名キャプタン)	

管理番号	政令番号	第1種	特定第1種	第2種	対象外	化学物質名	旧政令番号
761	2-014			●		オクタン	
762	2-015			●		オクタン-1-チオール	
763	2-016			●		(2-クロロエチル)トリメチルアンモニウム=クロリド	
764	2-017			●		クロロシクロヘキサン	
765	2-019			●		1-[4-[2-クロロ-4-(トリフルオロメチル)フェノキシ]-2-フルオロフェニル]-3-(2,6-ジフルオロベンゾイル)尿素(別名フルフェノクスロン)	
766	2-022			●		(E)-N-[6-クロロ-3-ピリジル]メチル-N-エチル-N'-メチル-2-ニトロエテン-1,1-ジアミン(別名ニテンピラム)	
767	2-025			●		N-(4-クロロフェニル)-1-シクロヘキセン-1,2-ジカルボキシド(別名クロルファタリム)	
768	2-026			●		1-(4-クロロフェニル)-3-(2,6-ジフルオロベンゾイル)尿素(別名ジフルベズロン)	
769	2-027			●		4-[3-(4-クロロフェニル)-3-(3,4-ジメトキシフェニル)アクリロイル]モルホリン(別名ジメトモルフ)	
770	2-029			●		4-クロロフェニル=2,4,5-トリクロロフェニル=スルホン(別名テトラジホン)	
771	2-031			●		[2-[3-(4-クロロフェニル)プロピル]-2,4,4-トリメチル-1,3-オキサゾリジン-3-イル](1H-イミダゾール-1-イル)メタン	
772	2-032			●		3-クロロ-1,2-プロパンジオール	
773	2-034			●		(5-クロロ-2-メトキシ-4-メチルピリジン-3-イル)(2,3,4-トリメトキシ-6-メチルフェニル)メタン(別名ピリオフェン)	
774	2-038			●		(RS)-アルファシアノ-3-フェノキシベンジル=N-(2-クロロ-アルファ,アルファ,アルファ-トリフルオロパラトリル)-D-パリナート(別名フルパリネート)	
775	2-039			●		アルファシアノ-3-フェノキシベンジル=3-(2,2-ジクロロピニル)-2,2-ジメチルシクロプロパンカルボキシラート(別名シベルメトリン)	
776	2-043			●		1-[2-(シクロプロピルカルボニル)アニリノスルホニル]-3-(4,6-ジメトキシピリミジン-2-イル)尿素(別名シクロスルファミロン)	
777	2-044			●		4-シクロプロピル-6-メチル-N-フェニルピリミジン-2-アミン(別名シプロジニル)	
778	2-054			●		[3-(4,5-ジヒドロイソキサゾール-3-イル)-4-メシル-2-メチルフェニル](5-ヒドロキシ-1-メチルピラゾール-4-イル)メタン	
779	2-057			●		2',4'-ジフルオロ-2-(3-トリフルオロメチルフェノキシ)ニコチンアニリド	
780	2-059			●		3,7-ジメチルオクタ-1,6-ジエン-3-イル=アセタート(別名酢酸リナリル)	
781	2-060			●		(E)-3,7-ジメチルオクタ-2,6-ジエン-1-オール(別名グラニオール)	
782	2-061			●		S,S'-ジメチル-2-ジフルオロメチル-4-イソブチル-6-トリフルオロメチルピリジン-3,5-ジカルボチオアート(別名ジチオビル)	
783	2-062			●		N,N-ジメチルテトラデカン-1-アミン	
784	2-063			●		(RS)-N-[2-(3,5-ジメチルフェノキシ)-1-メチルエチル]-6-(1-フルオロ-1-メチルエチル)-1,3,5-トリアジン-2,4-ジアミン(別名トリアジフラム)	
785	2-064			●		2,2-ジメチルブタン酸=3-(2,4-ジクロロフェニル)-2-オキソ-1-オキサスピロ[4.5]デカ-3-エン-4-イル(別名スピロジクロフェン)	
786	2-068			●		デカヒドロナフタレン	
787	2-072			●		1,3,5-トリス[3-(ジメチルアミノ)プロピル]ヘキサヒドロ-1,3,5-トリアジン	
788	2-073			●		2,4,6-トリニトロトルエン	
789	2-075			●		(1R,2R,4R)-1,7,7-トリメチルビシクロ[2.2.1]ヘプタン-2-イル=アセタート及び(1S,2S,4S)-1,7,7-トリメチルビシクロ[2.2.1]ヘプタン-2-イル=アセタートの混合物(別名イソボルニル=アセタート)	
790	2-079			●		ニトロエタン	
791	2-081			●		ノナン	
792	2-082			●		2,2-ビス(プロモメチル)プロパン-1,3-ジオール(別名ジプロモネオペンチルグリコール)	
793	2-084			●		ビス(リン酸)三亜鉛	
794	2-085			●		4-ヒドロキシ安息香酸プロピル(別名パラオキシ安息香酸プロピル)	
795	2-086			●		2-ヒドロキシ安息香酸(Z)-3-ヘキセニル	
796	2-089			●		2-フェノキシエチル=イソブチレート	
797	2-090			●		フェニチアジン	
798	2-091			●		ブター-2-イン-1,4-ジオール	
799	2-093			●		フタル酸イソブチル	
800	2-095			●		フタル酸ジトリデシル	
801	2-096			●		N-ブチル-N-エチル-アルファ,アルファ,アルファ-トリフルオロ-2,6-ジニトロ-パラトリルイジン(別名ベスロジン又はベンフルラリン)	
802	2-098			●		3-(5-ターシャリーブチル-1,2-オキサゾール-3-イル)-1,1-ジメチル尿素(別名イソウロン)	
803	2-099			●		N-ブチルカルバミド酸=3-ヨード-2-プロピニル	
804	2-100			●		3-ターシャリーブチル-5-クロロ-6-メチルウラシル(別名ターバシル)	
805	2-101			●		5-ターシャリーブチル-3-[2,4-ジクロロ-5-(プロパ-2-イン-1-イルオキシ)フェニル]-1,3,4-オキサジアゾール-2(3H)-オン(別名オキサジアルギル)	
806	2-102			●		1-(4-ターシャリーブチル-2,6-ジメチル-3,5-ジニトロフェニル)エタン	
807	2-104			●		1-ターシャリーブチル-1-(3,5-ジメチルベンゾイル)-2-(3-メトキシ-2-メチルベンゾイル)ヒドラジン(別名メトキシフェノジド)	
808	2-111			●		4'-フルオロ-N-イソプロピル-2-(5-トリフルオロメチル-1,3,4-チアジアゾール-2-イルオキシ)アセトアニリド(別名フルフェナセット)	
809	2-112			●		5-プロパン-1-イル-6-(2,5,8-トリオキサドデカン-1-イル)-1,3-ベンゾジオキソール(別名ビベロニルブトキシド)	
810	2-113			●		3-プロモ-1-(3-クロロピリジン-2-イル)-N-[4-シアノ-2-メチル-6-(メチルカルバモイル)フェニル]-1H-ピラゾール-5-カルボキサミド(別名シアントラニプロール)	
811	2-114			●		ヘキサフルオロプロペン	
812	2-115			●		ヘキサン酸エチル(別名カプロン酸エチル)	
813	2-116			●		2-ベンジリデンヘプタナール	
814	2-117			●		ベンゼン-1,2,4,5-テトラカルボン酸	
815	2-118			●		ホルムアミド	
816	2-124			●		2-(4-メチルシクロヘキサ-3-エン-1-イル)プロパン-2-イル=アセタート(別名酢酸テルピニル)	
817	2-126			●		4-メチル-2,4-ジフェニルペンター-1-エン	
818	2-128			●		2-メチル-N-[4-ニトロ-3-(トリフルオロメチル)フェニル]プロパンアミド(別名フルタミド)	
819	2-130			●		7-メチル-3-メチレンオクタ-1,6-ジエン(別名ミルセン)	
820	2-131			●		2-メルカプトエタノール	
821	2-133			●		ラクチニトリル	
822	2-134			●		硫酸ジエチル	

◎ 化学物質の用途一覧

用途分類	使用薬剤・原料	主な使用物質（括弧内は物質番号）	
溶剤・塗料など	溶媒	キシレン(80)	エチルベンゼン(53)
	溶剤	キシレン(80)	トルエン(300)
	塗料溶剤	アクリル酸ノルマルブチル(7)	4,4'-イソプロピリデンジフェノール(別名ビスフェノールA)(37)
	塗料原料	ホルムアルデヒド(411)	4,4'-イソプロピリデンジフェノール(別名ビスフェノールA)(37)
	塗料・顔料	トルエン(300)	エチルベンゼン(53)
	塗料・シンナー	トルエン(300)	キシレン(80)
	塗料	エチルベンゼン(53)	亜鉛の水溶性化合物(1)
	塗装	エチレンジアミン(59)	キシレン(80)
	塗装硬化剤	トルエン(300)	キシレン(80)
	顔料	鉛及びその化合物(304,305)	六価クロム化合物(88)
	染料	アニリン(18)	1,2,4-トリメチルベンゼン(296)
	印刷インキ	ほう素化合物(405)	トルエン(300)
	シンナー	エチルベンゼン(53)	キシレン(80)
	顔料原料	塩化第二鉄(71)	1,2-ジクロロ-4-ニトロベンゼン(166)
洗浄、界面活性剤など	離型剤	1,1-ジクロロ-1-フルオロエタン(別名HCFC-141b)(176)	亜鉛の水溶性化合物(1)
	剥離剤	エチレンジアミン(59)	2-アミノエタノール(20)
	洗浄用アルカリ	無機シアン化合物(錯塩及びシアン酸塩を除く。)(144)	
	調整剤	2-アミノエタノール(20)	1,2-ジクロロエタン(157)
	洗濯	テトラクロロエチレン(262)	ポリ(オキシエチレン)＝アルキルエーテル(アルキル基の炭素数が12から15までのもの及びその混合物に限る。)(407)
	洗浄用溶剤	トルエン(300)	キシレン(80)
	洗浄用酸	ふっ化水素及びその水溶性塩(374)	
	洗浄剤	エチルベンゼン(53)	テトラクロロエチレン(262)
	ショット剤	クロム及び三価クロム化合物(87)	
	塩浴剤	無機シアン化合物(錯塩及びシアン酸塩を除く。)(144)	
	キレート剤	エチレンジアミン四酢酸(60)	
	消泡剤	ポリ(オキシエチレン)＝アルキルエーテル(アルキル基の炭素数が12から15までのもの及びその混合物に限る。)(407)	1-ノナノール(別名ノルマルノニルアルコール)(319)
	漂白剤	ペルオキシ硫酸の水溶性塩(395)	
	界面活性剤	ポリ(オキシエチレン)＝アルキルエーテル(アルキル基の炭素数が12から15までのもの及びその混合物に限る。)(407)	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩(アルキル基の炭素数が10から14までのもの及びその化合物に限る。)(30)
合成用洗剤原料	1-ドデカノール(別名ノルマルドデシルアルコール)(273)	トデシル硫酸ナトリウム(275)	
クリーニング溶剤	ジクロロペンタフルオロプロパン(別名HCFC-225)(185)	1,1,1-トリクロロエタン(279)	
高分子、ゴム、プラスチックなど	接着剤	フタル酸ジ-n-ブチル(354)	キシレン(80)
	樹脂材料	鉛及びその化合物(304,305)	デカブプロモジフェニルエーテル(255)
	樹脂硬化剤	無水フタル酸(413)	3,3'-ジクロロ-4,4'-ジアミノジフェニルメタン(160)
	樹脂原料	エチルベンゼン(53)	ホルムアルデヒド(411)
	樹脂改質剤	テトラメチルチウラムジスルフィド(別名チウラム又はチラム)(268)	鉛及びその化合物(304,305)
	樹脂粘結剤	アセトアルデヒド(12)	1,3,5-トリメチルベンゼン(297)
	合成樹脂原料	4,4'-メチレンジアニリン(446)	4,4'-イソプロピリデンジフェノール(別名ビスフェノールA)(37)
	合成樹脂	メタクリル酸2-エチルヘキシル(416)	フタル酸ジ-n-ブチル(354)
	有機合成原料	アクリロニトリル(9)	エチルベンゼン(53)
	強化プラスチック原料	スチレン(240)	メタクリル酸メチル(420)
	プラスチック発泡剤	ヒドランジン(333)	
	粘着テープ原料	アクリル酸メチル(8)	フタル酸ジ-n-エチル(353)
	可塑剤	フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)(355)	フタル酸ジ-n-ブチル(354)
	加硫促進剤	テトラメチルチウラムジスルフィド(別名チウラム又はチラム)(268)	N,N'-ジシクロヘキシル-2-ヘンソチアゾールスルフェンアミド(189)
	安定剤	鉛及びその化合物(304,305)	無水マレイン酸(414)
	合成ゴム原料	スチレン(240)	1,3-ブタジエン(351)
	配合剤	トリブテン及びその化合物(453)	
	ゴム添加剤	マンガン及びその化合物(412)	テトラメチルチウラムジスルフィド(別名チウラム又はチラム)(268)

用途分類	使用薬剤・原料	主な使用物質（括弧内は物質番号）	
メッキ、表面処理など	防錆剤	ニッケル化合物(309)	エチレンジアミン(59)
	表面被覆材	ニッケル化合物(309)	亜鉛の水溶性化合物(1)
	表面処理	クロム及び三価クロム化合物(87)	亜鉛の水溶性化合物(1)
	被覆剤	ポリ(オキシエチレン)=アルキルエーテル(アルキル基の炭素数が12から15までのもの及びその混合物に限る。)(407)	鉛及びその化合物(304, 305)
	皮膜処理剤	銅水溶性塩(錯塩を除く。)(272)	鉛及びその化合物(304, 305)
	塗装前処理	亜鉛の水溶性化合物(1)	
	金属表面処理剤	亜鉛の水溶性化合物(1)	ふっ化水素及びその水溶性塩(374)
	化成処理剤	亜鉛の水溶性化合物(1)	ニッケル化合物(309)
	化成剤	亜鉛の水溶性化合物(1)	マンガン及びその化合物(412)
	安定剤	有機スズ化合物(239)	4-ターシャリーブチルフェノール(368)
	めっき薬品	クロム及び三価クロム化合物(87)	ほう素化合物(405)
	めっき電極	ニッケル化合物(309)	銀及びその水溶性化合物(82)
	めっき液	エチレンジアミン(59)	ニッケル化合物(309)
	溶融亜鉛めっき剤	亜鉛の水溶性化合物(1)	
	エッチング	ふっ化水素及びその水溶性塩(374)	六価クロム化合物(88)
	クロメート処理液	クロム及び三価クロム化合物(87)	六価クロム化合物(88)
	半田、合金、ガラスなど	溶接材料	クロム及び三価クロム化合物(87)
銅溶解液		銅水溶性塩(錯塩を除く。)(272)	
フラックス剤		亜鉛の水溶性化合物(1)	ほう素化合物(405)
導電材料		銀及びその水溶性化合物(82)	
電池材料		銀及びその水溶性化合物(82)	ニッケル化合物(309)
太陽電池原料		セレン及びその化合物(242)	
電子材料部品		クロム及び三価クロム化合物(87)	トリブチルアンモニウム及びその化合物(453)
鉄鋼原料		クロム及び三価クロム化合物(87)	コバルト及びその化合物(132)
鋳物原料		マンガン及びその化合物(412)	ニッケル化合物(309)
焼結体原料		マンガン及びその化合物(412)	ほう素化合物(405)
合金原料		鉛及びその化合物(304, 305)	銀及びその水溶性化合物(82)
液晶原料		オルトセカンダリーブチルフェノール(367)	
光ファイバー原料		ほう素化合物(405)	
光学ガラス成分		砒素及びその無機化合物(332)	鉛及びその化合物(304, 305)
ガラス添加剤		ほう素化合物(405)	砒素及びその無機化合物(332)
ガラス着色剤		マンガン及びその化合物(412)	
消色剤		セレン及びその化合物(242)	
下水、廃棄物など	非意図的生成物	ダイオキシン類(243)	
	廃棄物焼却炉	ダイオキシン類(243)	
	下水道業	ベンゼン(400)	セレン及びその化合物(242)
燃料など	石油系燃料	1, 3, 5-トリメチルベンゼン(297)	トルエン(300)
	燃料	ベンゼン(400)	キシレン(80)
	石油精製	キシレン(80)	トルエン(300)
	アンチノック剤	キシレン(80)	1, 2-ジクロロエタン(157)
その他の用途	冷媒	トリクロロフルオロメタン(別名CFC-11)(288)	ジクロロペンタフルオロプロパン(別名HCFC-225)(185)
	冷却剤	モルホリン(455)	
	変性剤	ホルムアルデヒド(411)	ヒドリジン(342)
	分析用試薬	クロホルム(127)	ジクロロメタン(別名塩化メチレン)(186)
	分散剤	フタル酸ジ-n-ブチル(354)	
	廃水処理	ヒドランジン(333)	
	不凍液原料	エチレングリコールモノエチルエーテル(57)	トリブチルアンモニウム及びその化合物(453)
	粘着剤	トルエン(300)	
	触媒	鉛及びその化合物(304, 305)	有機スズ化合物(239)
	吸収剤	ジメチルアミン(218)	N, N-ジメチルホルムアミド(232)
	乾燥剤	2-エチルヘキサン酸(51)	コバルト及びその化合物(132)
	吸着剤	2-アミノエタノール(20)	
	潤滑油	キシレン(80)	
	潤滑剤	トリブチルアンモニウム及びその化合物(453)	鉛及びその化合物(304, 305)
	絶縁剤	ベンゼン(400)	
	切削油	ほう素化合物(405)	ポリ(オキシエチレン)=ノニルフェニルエーテル(410)
	紙力増強剤	アクリルアミド(2)	トリエチレントラミン(278)
	原材料	アセトニトリル(13)	ジクロロメタン(別名塩化メチレン)(186)
	金属熱処理	無機シアン化合物(錯塩及びシアン酸塩を除く。)(144)	
	凝集剤	アクリルアミド(2)	アクリル酸及びその水溶性塩(4)
	急結剤	ふっ化水素及びその水溶性塩(374)	
	還元剤	ヒドランジン(333)	ホルムアルデヒド(411)
	化粧品	アジ化ナトリウム(11)	フタル酸ジエチル(353)

用途分類	使用薬剤・原料	主な使用物質（括弧内は物質番号）
その他の用途	化粧品原料	ヘキサメチレン=ジイソシアネート(391) ポリ(オキシエチレン)=アルキルエーテル(アルキル基の炭素数が12から15までのもの及びその混合物に限る。)(407)
	医薬品	イソプロピル=2-(4-メトキシフェニル)-3-イソプロピルホルマート(別名 ヒメフェナゼート)(40) N, N-ジメチルアニリン(216)
	医薬品原料	アセトニトリル(13) ジクロロメタン(別名塩化メレン)(186)
	麻酔剤	クロロホルム(127) ジクロロメタン(別名塩化メレン)(186)
	血液防腐剤	クロロホルム(127)
	ボイラ用水処理剤	ヒドラジン(333) シクロヘキシルアミン(154)
	シール剤	ポリ(オキシエチレン)=ノニルフェニルエーテル(410) 六価クロム化合物(88)
	ワックス原料	1, 3, 5-トリメチルベンゼン(297) 直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩(アルキル基の炭素数が10から14までのもの及びその化合物に限る。)(30)
	グリース原料	2-エチルヘキサン酸(51) 3, 3'-ジメチルフェニル-4, 4'-ジイソシアネート(228)
	防腐剤	ポリ(オキシエチレン)=ノニルフェニルエーテル(410) ホルムアルデヒド(411)
	反応溶剤	ジクロロメタン(別名塩化メレン)(186) マンガン及びその化合物(412)
	配合原料	鉛及びその化合物(304, 305) トリブテン及びその化合物(453)
	農薬	3'-イソプロピル-2-トリフルオロメチルベンゼン(別名 フルトレニル)(41) 2-(4-エトキシフェニル)-2-メチルプロピル=3-フェノキシベンジルエーテル(別名 エトフェンプロックス)(64)
	肥料	イソチアルデヒド(35) カルシウムシアナミド(77)
	乳化剤	ポリ(オキシエチレン)=アルキルエーテル(アルキル基の炭素数が12から15までのもの及びその混合物に限る。)(407) N, N-ジメチルドデシルアミン=N-オキシド(224)
	難燃剤	アンチモン及びその化合物(31) デカブプロモジフェニルエーテル(255)
	添加剤	2-アミノエタノール(20) 1, 3, 5-トリメチルベンゼン(297)
	添加剤原料	ノニルフェノール(320) フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)(355)
	深傷剤	ジクロロメタン(別名塩化メレン)(186) キシレン(80)
	写真薬品用材料	無水フタル酸(413) エチレンジアミン四酢酸(60)
	歯磨原料	ポリ(オキシエチレン)=アルキルエーテル(アルキル基の炭素数が12から15までのもの及びその混合物に限る。)(407) ふっ化水素及びその水溶性塩(374)
	飼料添加物原料	マンガン及びその化合物(412) 銅水溶性塩(錯塩を除く。)(272)
	酸化剤	2-フェニルフェノール(346) ペルオキシ硫酸の水溶性塩(395)
	酸化防止剤	4, 4'-イソプロピルリデンジフェノール(別名ヒスフェノールA)(37) ジメチルアミン(218)
	殺菌剤	エチレンオキシド(56) ホルムアルデヒド(411)
	消毒剤	エチレンオキシド(56) クロロホルム(127)
	香料製剤	ジクロロメタン(別名塩化メレン)(186) ポリ(オキシエチレン)=アルキルエーテル(アルキル基の炭素数が12から15までのもの及びその混合物に限る。)(407)
	硬化剤	ジウロン(169) テトラヒドロメチル無水フタル酸(265)
	元糊	1, 3, 5-トリメチルベンゼン(297)
	塵埃防止剤	ニトロベンゼン(316)
	変性剤	ヒドリジン(342)
	油脂	アクリル酸2-ヒドロキシエチル(6) 1, 3-ジブチラン(151)
	貴金属合金原料	銅水溶性塩(錯塩を除く。)(272)
	現像液	ヒドロキノン(336)
	写真薬	塩化第二鉄(71) ペルオキシ硫酸の水溶性塩(395)
	感光体	セレン及びその化合物(242)
	感光材料	アンチモン及びその化合物(31) ヒドロキノン(336)
	改質剤	アセトニトリル(13) キシレン(80)
	化粧品配合剤	2-アミノエタノール(20) ポリ(オキシエチレン)=ノニルフェニルエーテル(410)
	ステンレス銅管製品	ニッケル化合物(309) クロム及び三価クロム化合物(87)